

(公財) 日教弘 教育研究助成事業 2024 年度 弘済会しが教育賞 募集要項

滋賀県内の学校園や、そこに勤務する教職員が取り組む実践的教育研究を公表する機会とし、学校教育の向上発展に資する優れたものを表彰し副賞を贈呈して、研究の深化発展を支援することを目的とする事業です。2024 年度は、下記の要項により実施します。

- 1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 滋賀支部
- 2 後援 文部科学省 (学校部門、個人・グループ部門)
滋賀県教育委員会 (学校部門、個人・グループ部門、ユース部門)

3 募集の要件

(1) 募集の趣旨

教育実践に関する研究論文や報告を対象とする募集選考により、学校教育の充実発展に寄与する優れた取組や成果を見だし、その取組や成果を周知することで本県学校教育の向上に資することを趣旨とします。

(2) 募集の対象・内容

- ◇ 応募は、学校部門、個人・グループ部門、ユース部門の3部門とします。
- ◇ 県内に施設がある国公立学校園および教育機関、そこに勤務する教職員を対象とします。

部門	学校部門	個人・グループ部門	ユース部門
対象	国公立の幼稚園・小中学校・高校・特別支援学校の学校園及び教育機関	教職員個人及びこれらの方々に組織する研究グループ (臨時・非常勤の講師等を含む)	教職員個人で、応募時において36歳未満である教職員 (臨時・非常勤の講師等を含む)
内容	A4判片面4枚 本文8,000字程度の研究論文 *日教弘教育賞様式「24字×43行×2段組10.5P(MS明朝)」に準拠してください。		A4判1枚片面 本文1,600字程度の実践報告 *書式は支部ホームページよりダウンロードしてください。
留意点	◇「学校部門」「個人・グループ部門」への応募は、次のことに該当しないことを条件とします。 ①応募日までに、公的機関、研究会、市販図書・教育誌等に発表したもの。 ②他の団体に応募したもの。(推薦を含む) ③弘済会しが教育賞に応募後、選考中に発表および他の団体に応募した内容のもの。(推薦を含む) ④海外(在住または勤務)から応募したもの。		◇「ユース部門」は、既に報告・発表・公表されたものも応募できます。 ◇ホームページにある弘済会しが教育賞【ユース部門】実践研究報告様式を使用してください。

- ◇ 各部門への応募は、応募日からさかのぼり2年以内に研究実践したものとします。論文応募では論文中に、実践報告応募では様式内に、実践年度や実践した学年を明らかにしてください。
- ◇ 各部門への応募は1編とし、同一内容での他の部門へ重複応募できません。
- ◇ 2023年度に、「県教育長賞」「最優秀賞」「優秀賞」「優良賞」を受賞した同一部門への応募はできません。
- ◇ ユース部門については、既に他の組織の募集等に報告・発表・公表されたものも応募できます。ただし、弘済会しが教育賞の他の部門への同一内容での応募はできません。

◇ 学校部門、個人・グループ部門について、過去に類似した内容で発表または他団体に応募済みの論文を応募する場合は、下記の2条件の両方を満たすもののみ応募を認めます。

i) 新たな内容に主軸を置いている論文

ii) 過去の応募論文および応募に関する書類等を支部に提出できるもの

※内容に差異が認められないもの、前段である研究や活動に紙幅を割いて新たな内容を追加しただけのもの等は対象外となります。

(3) 表彰および副賞、募集期間

◇ 学校部門と個人・グループ部門では「県教育長賞」「優秀賞」「優良賞」「入選」の選考を行い、ユース部門では「最優秀賞」「優秀賞」「優良賞」「入選」の選考を行い、それぞれに表彰状と副賞を贈呈します。

◇ 各賞の編数は、選考結果により変更することがあります。

	学校部門		個人・グループ部門		ユース部門	
県教育長賞	3編	副賞 10万円	3編	副賞 5万円	最優秀賞 3編	副賞 2万円
優 秀 賞	3編	副賞 5万円	3編	副賞 3万円	優秀賞 6編	副賞 1万円
優 良 賞	5編	副賞 3万円	5編	副賞 2万円	優良賞 10編	副賞 5千円
入 選	20編	図書 Card 1万円	25編	QUO Card 5千円	入選 30編	QUO Card 1千円
募集期間	6月3日から8月30日 当支部事務局に必着				6月3日から10月31日 当支部事務局に必着	

(4) 応募方法

◇ 「2024年度弘済会しが教育賞応募書」を作成し、研究論文、または実践報告を添付して、当支部へ提出してください。

① 「学校部門」応募者は、学校園の長とします。

② 論文・実践報告の主題は、応募者が「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という視点から具体的に研究主題等を決めてまとめることとします。

② 用紙及び論文の分量等

・論文の作成は原則としてMicrosoft社 word を使用してください。

(当支部ホームページに様式等をアップしています。ダウンロードして活用ください。)

・別紙の作成要項にしたがい、書式等を設定して論文等を作成提出してください。

◇ 「振込口座報告書」は、優良賞以上の受賞が確定しましたら提出いただきます。

(5) スケジュール

2024年6月3日 応募受付開始

8月31日 学校部門、個人・グループ部門応募締切

9月下旬 学校部門、個人・グループ部門への応募について選考委員会で選考
選考後、幹事会の承認を得て決定通知の送達

10月31日 ユース部門応募締切

11月中旬 ユース部門への応募について選考委員会で選考
選考後、幹事会の承認を得て決定通知の送達

2025年1月中旬 県教育長賞、最優秀賞の表彰式を実施

(6) 個人情報の取扱い

◇ 弘済会しが教育賞応募および日教弘教育賞推薦応募にあたり示された個人情報は、本事業に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。

◇ 各賞に入賞された応募は、応募者名・学校名・研究主題を当支部のホームページ、広報誌等で公表します。

4 選考、決定と通知、選考基準

◇ 弘済会しが教育賞選考委員会にて次の選考基準により部門ごとに選考し、幹事会の議を経て支部長が決定します。

◇ 決定後、選考結果については、各応募者に文書にて通知します。

【学校部門、個人・グループ部門】 11月初旬頃 【ユース部門】 12月初旬頃

◇ 選考基準

【学校部門、個人・グループ部門】

- ① 今日の教育課題を明確に示していること。
- ② 教育課程に位置付けられた研究実践で、創造性に富み合理的な内容であること。
- ③ 幼児、児童生徒の成長、学校や地域の変容の姿が示されていること。
- ④ 実践から得られた成果と課題が論理的に示されていること。
- ⑤ 論旨が明確であり、他の学校でも活用できること。

【ユース部門】

- ① 教育課程に位置付けられた研究実践で、創造性に富み合理的な内容であること。
- ② 幼児、児童生徒の成長、学校や地域の変容の姿が示されていること。

5 表彰式、副賞の贈呈

◇ 県教育長賞、最優秀賞となりました研究論文、実践報告は、弘済会しが教育賞表彰式にて表彰状を授与します。

◇ 優秀賞、優良賞となりました研究論文、実践報告については、当支部参事または役員が学校を訪問し、表彰状と副賞目録の贈呈をします。

◇ 各部門の副賞金は、指定された口座に振り込みます。

◇ 入選となった研究論文、実践報告については、学校部門の図書カードは学校へ、個人・グループ部門とユース部門のQUOカードは所属校へ郵送します。

6 成果の公表

◇ 「県教育長賞」と「最優秀賞」に選考された研究論文、実践報告については、成果等を公開するために研究論文・実践報告を電子データで提出していただきます。（メール添付またはCD-ROM等で提出してください。）

◇ 提出いただいた研究論文、実践報告は、当支部ホームページに掲載し成果を公表します。

7 日教弘教育賞への推薦応募

◇ 学校部門と個人・グループ部門で「県教育長賞」に選考された応募のうち、全体で3編程度を日教弘教育賞審査に推薦応募します。

◇ 日教弘教育賞への推薦応募にあたっては、論文内容の概略をまとめた「要旨」と、応募者の住所・氏名・生年月日・性別・電話番号、論文未発表の確認等を記載する「応募者調査書」を作成いただきます。詳細は別にお送りする書類等を参照ください。

◇ 当支部から日教弘教育賞へ推薦応募後、他団体に応募した場合も入賞の有無を問わず対象外となります。その場合、すみやかに支部あてに連絡してください。

8 その他

◇ この要項での「教育関係者」とは、県内市町等に設置された国・公・私立の学校、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずる者となります。

- ◇ 教育機関等から「学校部門」へ応募する場合は、機関の所属長が応募者となります。「校長」を「機関の所属長」と読み換えてください。
- ◇ 原則として、学校部門の副賞金は個人名義の口座に振り込みません。
- ◇ 「ユース部門」は、教職員対象の研修等での実践を所定の報告様式でまとめ応募できます。
- ◇ 入賞の有無、様式のいずれかを問わず、これまでの応募内容と類似のものは応募済みとします。
- ◇ 提出された応募関係書類の返却はしません。
- ◇ 虚偽記載、他論文の不正使用、応募要件を満たしていない場合は、当該応募を無効とするとともに、受賞後に明らかになったときは副賞の返還を求めます。
- ◇ 選考結果の詳細情報および採否理由についての問い合わせには回答しません。
- ◇ 応募関係書類様式等は、弘済会滋賀支部ホームページからダウンロードできます。

9 問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会滋賀支部

〒520-0043 大津市中央四丁目13番10号

TEL : 077-526-1356 FAX 077-526-1869

E-mail : info@shiga-kyoko.jp URL : <https://www.shiga-kyoko.jp>